

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 島根県

農業委員会名： 浜田市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年3月1日

任期満了年月日 令和6年2月28日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,010
農業経営体数	1,075

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	3,273
女性	1,501
40代以下	236

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	62
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	6
農業参入法人	3
集落営農経営	36
特定農業団体	0
集落営農組織	36

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,930	430				2,360

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,360 ha	571	ha	24.2	%
課題	担い手数の減少及び高齢化により、農地の担い手への集積が減少しており、農地中間管理機構とも連携しながら、集積・集約化を進めるとともに、将来の地域における農業のあり方について検討する。				

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和8 年度	集積率	50.0 %
今年度の新規集積面積	122 ha	農地面積(C)	2,360 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	693 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	29.4 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	123 ha	87 ha	36 ha
課題	農作物価格の低迷や農業従事者の高齢化や担い手不足、地理的悪条件などにより耕作されない農地が増加している。そのため、引き続き遊休農地の発生防止の呼びかけと早期発見に努めることが重要となってきている。今後、農業関係組織のより一層の連携強化が必要であると思われる。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	70 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	14 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	36 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	関係機関(県、市部局、農業振興公社、農業会議、市担当課)などと協議を重ね、基盤整備事業を活用しながら遊休農地解消に向けた工程表を作成する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者		令和2年度新規参入者		令和3年度新規参入者	
	1	経営体	0	経営体	1	経営体
	0.84	ha	0	ha	0.6	ha
課題	新規就農希望者・潜在的に就農を希望する者、定年帰農者、農外企業参入など、様々な希望者に対応した取り組みが必要になるほか、農地確保・施設整備等直接の問題や技術取得や住宅確保等間接的問題などに幅広い支援、関係機関と連携したサポート体制の強化を図る必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
	134	150	113	132
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	13.2		ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10	日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18	人
			農地利用最適化推進委員の人数	18	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
R4.8～R4.12	②遊休農地の解消	農業・推進委員等の担当区域ごとに、戸別訪問や電話による意向把握を行い、全遊休農地の利用意向の把握を行う。 また、農業・推進委員等と協力して非農地判断を早期に実施、再生困難な農地を減らし、優良農地の確保をする。
R4.10～R5.2	①農地の集積	人・農地プランの話し合い強化月間として、市担当課と連携、各地区で話し合いの場を設定し、全ての農業委員・推進委員が話し合いに参加する。(話し合いに参加できない委員がいないようにする。)
R4.11～R5.2	③新規参入の促進	農業委員、推進委員、市担当課、事務局で情報交換を行い、戸別訪問等を通じて、新規参入の希望がないか聞き取りを行う。 また、市等が開催する相談会や空き家バンクなどの定住担当課と連携し、農地の賃借等に関する相談を受ける。(年間)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和4年11月頃	相談会名	産業祭相談コーナー
参加者数	3人	開催場所	産業祭会場
相談会の内容	(各地域の産業祭の実施に合わせ)農業に興味がある住民等を対象に相談ブースの設置等を行い、本市農業の制度説明、就農に向けた質問等に対応する。(事前に打ち合わせし、推進委員を中心に3名以上出席する。)		
開催時期	令和 年 月 日	相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)